

平成28年度
米子市非常勤職員採用試験

受 験 案 内

(介護保険要介護認定調査員)

(介護保険介護相談員)

平成29年2月6日

米 子 市

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
平成29年2月25日(土) (受付時間) 午前9:00～午前9:20	米子市役所本庁舎5階第2会議室 米子市加茂町一丁目1番地

【受付期間】

平成29年2月6日(月) ～平成29年2月20日(月)

- 受付時間 8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

長寿社会課に持参又は郵送すること

- ・郵送による申込みの場合は、2月20日必着とします。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
介護保険要介護認定調査員	3人程度	福祉保健部長寿社会課に勤務し、介護保険要介護認定調査業務に従事します。
介護保険介護相談員	1人	福祉保健部長寿社会課に勤務し、高齢者の相談事業務及び介護認定事務に従事します。

【受験資格】

試験区分	年齢及び資格
介護保険要介護認定調査員	介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する人。なお、基本的なパソコン操作（ワード・エクセルの操作）ができ、普通自動車運転免許（AT限定可）を有している必要があります。
介護保険介護相談員	介護支援専門員の資格を持ち、介護保険施設や介護相談機関等において、相談員等として3年以上従事した経験のある人。なお、基本的なパソコン操作（ワード・エクセルの操作）ができる人。

- 地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。
- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区分	試験の内容
教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験（高校卒業程度）〔解答時間 1時間〕

面接試験	人柄などについての面接
------	-------------

- 合格者の決定・合格者は、教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
- ・教養試験、面接試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は合計得点にかかわらず不合格とします。

【合格者の発表】

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	3月1日(水)	受験者に対し郵送により、お知らせします。

【合格者の採用及び勤務条件】

採用	平成29年4月1日の予定
報酬	報酬は、月額132,800円ですが、このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬が、それぞれの条件により支給されます。 なお、採用時まで報酬の改定があった場合は、それによります。
勤務	介護保険認定調査員については、勤務時間は、1か月当たり17日勤務又は1週間当たり30時間です。1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日につき7時間45分又は6時間が割り振られます。
	介護保険介護相談員については、1週間当たり30時間の勤務とします。
雇用	介護保険要介護認定調査員については、雇用期間は、1年以内の期間です。採用時に65歳以上の場合は、採用日の属する年度末までを雇用期間とします。 雇用期間を更新する場合は、勤続10年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上決定します。 ただし、雇用期間中に65歳に達する場合は、雇用期間は、当該65歳に達した日の属する年度の末日までとします。
	介護保険介護相談員については、原則更新はありません。
その他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

介護保険要介護認定調査員と介護相談員では提出書類が異なります。

【介護保険要 介護認定調査 員提出書類】	ハローワーク発行の紹介状、受験申込書、自己紹介カード 上記書類のほかに、介護保険要介護認定調査員は介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格のあることを証明するものの写しを添付してください。
【介護相談員 提出書類】	ハローワーク発行の紹介状、受験申込書、自己紹介カード 上記書類のほかに、介護支援専門員の資格、及び介護保険施設や介護相談機関等において、相談員等として3年以上従事した経験を証する書類を添付してください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 郵送による申込者には、受験票を郵送交付します。
申込先	米子市福祉保健部長寿社会課 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話 (0859) 23-5155

【その他】

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市福祉保健部長寿社会課にお尋ねください。
電話 (0859) 23-5155